

多胎妊娠における減胎手術の早期安全性試験

症例登録終了のお知らせ

2024 年 12 月 26 日

2024 年 4 月より、当院産科婦人科で実施をしておりました臨床研究「多胎妊娠における減胎手術の早期安全性試験」は目標症例数（10 例）に達したため、新規症例登録を終了いたしました。今後は集積したデータを解析し、早期の研究結果の公表に努めさせていただきます。

当科では、臨床研究として減胎手術を行うことは一旦終了いたしますが、多胎でお悩みの女性やそのご家族、主治医よりお問合せをいただくことは多く、個別に減胎手術のご相談をお受けすることは可能です（当院で話を聞いた上で、減胎手術をする/しないについては改めて判断いただきます。同日に結論を出す必要はありませんので、ご安心ください）。

当院への受診を希望される際は紹介状をご用意いただき、かかりつけ医より当院外来予約（胎児外来初診）をいただくようお願いいたします。

<問い合わせ先>

大阪大学大学院医学系研究科 産科婦人科学講座

Tel: 06-6879-3351（代表）

受付時間：平日 9:00～16:00

※医療機関からだけではなく、患者さんやご家族からの問い合わせも可能です。

担当医師：

涌井（わくい）、岡田（おかだ）、三宅（みやけ）、味村（みむら）、遠藤（えんどう）

~~~~~当院の多胎妊娠に関する考え方~~~~~

<多胎妊娠について>

近年、不妊治療の普及によって、妊娠の可能性を高めるための選択肢として排卵誘発剤を使用したり、体外受精にて複数の受精卵を子宮の中に戻す方法が試みられてきました。その結果、日本では多胎妊娠の割合が増えましたが、妊娠した赤ちゃんの数が多いほど、妊娠・出産に関するリスクも高くなります。特に3つ子の妊娠においては、早産率が78%（妊娠34週未満での分娩が半分弱）と高く、妊娠高血圧腎症の発症頻度は約4人に1人とも言われています。4つ子以上になるとさらにそのリスクは上昇します。

2008年より、体外受精後の胚移植数を一つに制限する、などの方法で全国的に人工的な多胎妊娠を予防する努力がされてきました。しかし、様々な努力によっても品胎や要胎以上の妊娠はどうしても（自然にも）起こってしまいます。

<減胎手術の必要性和日本での現状>

「減胎手術」とは、多胎妊娠となった母親に対して、妊娠22週未満において胎児数を人為的に減らす手術のことです。多胎妊娠による妊娠・出産のリスクを回避し、母子共に安全に妊娠を経過させ出産に至らせる目的で始められました。

海外では、多胎妊娠に対するリスクを避ける方法として減胎手術が行われることがあります。一方日本では減胎治療は積極的には行われていません。公（おおやけ）の医療とはなっておらず、関連するガイドラインなども存在しません。そのため、日本での実態や安全性はよく分かっていないのが実情です。

<当院における減胎手術>

当院では母体の健康保護を目的に、一定の条件を満たした場合に減胎手術の実施を行っています。そのため、どの児を手術の対象とするかについては「物理的に安全に穿孔を行うことができる」という観点で判断します。胎児の先天性異常を認める、もしくはその可能性がある児を選択して手術の対象とすることはしません。但し、一部の胎児疾患（胎児水腫や無脳症）は母体合併症のリスク因子となるため、そのような場合は該当の児を優先的に手術の対象とする場合があります。

また当院の方針として、膜性を考慮の上で「減胎手術の後に、原則として双子を残す」こととしています。但し、双子の妊娠継続が母体の健康に著しい悪影響を及ぼす可能性のある合併症をお持ちの場合は、この限りではありません。

手術は原則2泊3日の入院とし、妊娠11週0日～13週6日の間に行います。本手術は自費診療となります。費用は術前検査で1～2万円、入院（手術費用、検査費用、麻酔費用、食費等含め）では16～20万円（税込）程度が見込まれます。

また、減胎手術は患者さん及び家族へ大きな心理的負担がかかることが予想されます。患者さんが少しでも安心して減胎手術を受けることができるよう、安全性のみならず心理的側面についてもサポートを行います。

＜当院で減胎手術を行う基準は？＞

当院の産科婦人科を受診された多胎妊娠の妊婦さんのうち、以下の条件を満たす方について個別に減胎手術の相談が可能です。なお、担当医師の判断によっては実施できないこともありますので、ご了承ください。

主な施術適応条件

- ・ 妊娠14週より早くに当科を初めて受診した方
(できれば9～10週までの初診が望ましいです。)
- ・ 減胎手術の実施について、パートナーと共に文書による同意の取得が可能な方
- ・ 患者さんが18歳以上50歳未満かつ、パートナーが18歳以上である方
- ・ 品胎（3つ子）以上の多胎である、若しくは双胎（双子）であるが妊娠の継続が患者さんの健康を著しく害すると予想される合併症を持つ方
- ・ 性器出血がない方
- ・ 破水していない方
- ・ 子宮頸管長が20 mm以上である方

施術が難しいと判断される条件

- ・ HIV、C型肝炎、B型肝炎のウイルスを持っている可能性がある方
(HIV抗体陽性、HCV抗体陽性、HBs抗原陽性の方)
- ・ 精神症状があり、減胎手術を受けるかどうかの自己判断が難しい方
- ・ 全身状態が良好でない方（医師の判断に基づきます）

＜実際の手術の流れは？＞

以下の方法で減胎手術を行います。

- ・ 母親に静脈麻酔をかけます。
- ・ 超音波装置を用いて、胎児・胎盤の位置を確認します。
- ・ 母親のお腹、子宮の壁を通して細い針を刺し、子宮腔内まで進めます。
- ・ 減胎手術の対象となる児に塩化カリウム溶液を注入します。
- ・ 手術の対象となっていない児の生存を確認します。
- ・ 手術翌日に診察を行い、退院となります。

手術の1週間後に、当院の外来で経過観察を行います。
その後は通常の妊婦健診を継続（かかりつけ医へお戻りいただくことが可能です）
し、正期産（妊娠37週以降）に近い週数での分娩を目指します。

以上